

大阪信用保証協会は、旧大阪市信用保証協会との合併により、地域で唯一の信用保証協会となったことを踏まえ、経営資源の有効活用、経営基盤の強化に努めることで信用保証業務を充実させ、府内中小企業の金融の円滑化、事業活動の創造・維持・発展、ひいては、大阪の産業振興と経済発展に努めてまいります。平成27年度～平成29年度までの3ヵ年におきましては、信用補完制度の持続性を高めるため、責任共有制度の更なる促進を図り、地域に密着して府内中小企業者をサポートできるよう、つぎに掲げる事項に積極的に取り組みます。

1 ・適正保証の推進・安定的な資金供給

- 安定的な資金供給と信用補完制度の健全な発展を実現するために、金融機関との連携を強化し、責任共有制度保証の利用を積極的に推進します。
- セーフティネット保証等の政策保証を活用し、資金供給の下支えに努めます。
- 中小企業のニーズに対応する利便性の高い保証商品開発に向けて、金融機関等と検討を進めます。
- 関係機関との連携等による情報の共有化や審査態勢の強化により、反社会的勢力排除・不正利用の防止に努めます。

2 ・創業支援の充実

- 地域経済の活性化において、創業促進が重要であるとの認識を踏まえ、金融機関および関係機関等との連携をより一層進めながら、地域における総合的な創業支援機関の役割を担う態勢を強化します。

3 ・期中支援・経営支援・再生支援の強化・充実

- モニタリング態勢の強化およびフォローアップ態勢の構築を行い、中小企業・小規模事業者の経営改善を図り、事故を未然に防ぐ取組みを強化します。
- 中小企業再生支援協議会等の関係機関との連携により、企業の再生支援に向けた取組みを強化します。

4 ・ORBITコンピュータシステムの共同化・システム統合に向けた取組み

- 他協会とのシステム共同化を進めるため、新たにORBITコンピュータシステムの運営・管理を行う運営会社を設立するなど、ORBITコンピュータシステムの機能強化・発展を目指します。
- 合併後の業務運営を円滑に行い、合併効果の最大化を図るために、最終的なシステム統合に向けた取組みを進めます。